



復興防災部

1 事業概要

(1) 復興防災部の紹介

復興防災部では、東日本大震災津波からの復興に向け、まちづくり・産業再生・被災者生活再建など、庁内の部局横断的な課題に一元的に取り組むとともに、震災の事実や教訓等の伝承・発信を行っています。

また、東日本大震災津波や台風災害等から得られた教訓・知見を危機管理への対応に生かし、大規模災害や感染症など、様々な危機事案に関する対策本部の中核として県の取組を進めています。

(2) 重点施策

ア 危機事案への総合的な対応力の向上

大規模災害や感染症など様々な危機事案対応に係る統括業務の一元化による全庁的な危機管理体制の強化に取り組んでいます。

災害発生時の応急対応や復旧・復興を円滑に進めるため、災害への事前の備えから復旧・復興までの一連の対策を次の災害への備えにつなげていく「災害マネジメントサイクル」を推進しています。

イ 復興推進プランの着実な推進

県全体の復興施策の共有や復興意識調査等の実施による復興推進プランの着実な進捗管理、政府要望等による被災地の復興に向けた主要課題の解決に取り組んでいます。

ウ 東日本大震災津波の事実・教訓の伝承と復興情報の発信

東日本大震災津波伝承館を拠点とした震災の事実・教訓の伝承の推進、震災津波関連資料の保存及び活用、県内外への復興情報の発信などに取り組んでいます。

エ 被災者の暮らしの再建

被災者の個々の状況に応じた相談支援や、被災地のコミュニティの形成と活動の定着に向けた市町村支援などに取り組んでいます。

オ 「なりわい」の再生と地域経済の回復

産業の再生と発展に向けた取組や復興まちづくりの推進などに取り組んでいます。

カ 災害に強く、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりの実現

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策など、自助・共助・公助による防災体制づくりを推進しています。

地域ぐるみでの防犯意識の高揚や、犯罪被害者支援、交通事故防止など、安全・安心なまちづくりを推進しています。

2 部局プロフィール

(1) 分掌事務

室課等名		主な分掌事務
本 庁	復興危機管理室	復興防災行政の企画、予算、危機管理、放射線影響対策、部内の人事・組織、経理など
	復興推進課	復興に関する総合調整・計画の進行管理、復興に向けたまちづくりの支援、東日本大震災津波の教訓の伝承・復興の情報発信など
	復興くらし再建課	被災者生活支援、災害救助、被災者の生活再建相談、被災地のコミュニティ形成支援、復興に向けた産業の再生など
	防災課	防災・国民保護に関する総合調整、減災・地域防災力の強化、防災意識の普及啓発、火山災害対策、防災通信設備の管理、自衛官募集など
	消防安全課	消防、救急・救助、火災予防、産業保安、防災航空体制の整備、防災ヘリ運航管理、安全安心なまちづくり、交通安全対策など
出 先 機 関	東日本大震災津波伝承館	東日本大震災津波伝承館の運営など
	消防学校	消防職員・消防団員等の教育訓練など

(2) 活躍している職種

職種区分	職員の構成（割合・人数）
一般行政及び一般事務	95%（72人）
その他（社会福祉や電気など）	5%（4人）

※令和6年4月1日現在